

事例番号:280014

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

2 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 37 週 3 日 妊娠高血圧症候群の診断で入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠高血圧症候群のため管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 4 日

16:30 陣痛開始

18:25 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 4 日

(2) 出生時体重:3640g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:実施せず

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等

生後 2 日 新生児低血糖

(7) 頭部画像所見

生後 9 日 頭部 MRI:後頭葉を中心に深部白質に異常信号あり

#### 6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名

看護スタッフ：助産師 1 名、准看護師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因としては新生児低血糖症であると考えられる。
- (2) 本事例の低血糖症は、新生児の高インスリン血性低血糖症であった可能性が高い。
- (3) 高インスリン血性低血糖症の原因は不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

- (1) 妊婦健診全般については一般的な診療が行われているが妊産婦に関する基本情報(既往歴・家族歴など)の記載がないことは一般的ではない。
- (2) 妊娠 22 週に尿糖(+)を認めているが、妊娠 12 週、26 週、33 週に随時血糖検査が実施されており、妊娠管理は一般的である。
- (3) 妊娠 37 週 0 日に浮腫の増強、尿蛋白(±)に対して入院を勧め、4 日後に NST の再検査を指示したことは医学的妥当性がある。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 37 週 3 日に妊娠高血圧症候群の診断で入院管理としたことは一般的である。
- (2) 分娩中の管理は一般的である。

### 3) 新生児経過

- (1) 出生当日の新生児に対する対応(保育器への収容、経皮的動脈血酸素飽和度測定、酸素投与、栄養、血液検査の提出)は一般的である。
- (2) 生後 2 日の 15 時 30 分に全身振戦、哺乳不良などの所見を認めたことに対して、高次医療機関の NICU に連絡・搬送決定したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

新生児に「何となく活気がない、皮膚色が悪い、多呼吸(無呼吸)など」の異常所見を認めた場合には新生児異常を疑い、検査の一環として院内で血糖検査を実施することが望まれる。

**2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項**

病棟内でも簡易に血糖検査を実施できるよう検査機器を設置しておくことが望まれる。

**3) わが国における産科医療について検討すべき事項**

**(1) 学会・職能団体に対して**

新生児高インスリン血症性低血糖症について、その病態、原因、リスク因子の解明が望まれる。また、一般産科医療機関で実施可能な新生児に対する血糖測定のがイドラインを策定することが望まれる。

**(2) 国・地方自治体に対して**

なし。